

平成30年度版

八幡平市環境基本計画 年次報告書

平成29年度実施状況



八幡平市

目 次

1	基本的事項	
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の目的・位置づけ	1
	(3) 計画の期間	2
2	望ましい環境像と基本目標	
	(1) 望ましい環境像	2
	(2) 基本目標	3
3	施策の展開と役割	
	(1) 施策の対象とする環境の範囲	4
4	計画の進捗状況	
	達成度評価・取り組み一覧	5
	➤基本目標1 自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）	
	(1) 生物環境	9
	(2) 水辺環境	13
	➤基本目標2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）	
	(1) 大気・騒音・振動	15
	(2) 水質	18
	(3) 土壌	20
	(4) 廃棄物	21
	➤基本目標3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）	
	(1) 公園・緑地	25
	(2) 景観	27
	(3) 歴史的・文化的環境	28
	➤基本目標4 低酸素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）	
	(1) 省エネルギー	30
	(2) 森林保全	33
	(3) 自然エネルギー	35
	➤基本目標5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）	
	(1) 環境保全活動・環境教育	37

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

本市は、平成 17 年 9 月 1 日に西根町、松尾村、安代町が合併したことにより誕生し、市の将来像「^{みのり}農と^{ひかり}輝の大地」の創出に向けたまちづくりが行われています。

平成 22 年には「八幡平市環境基本条例」が制定され、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八幡平市環境基本計画」（以下、「環境基本計画」という。）を策定するものです。

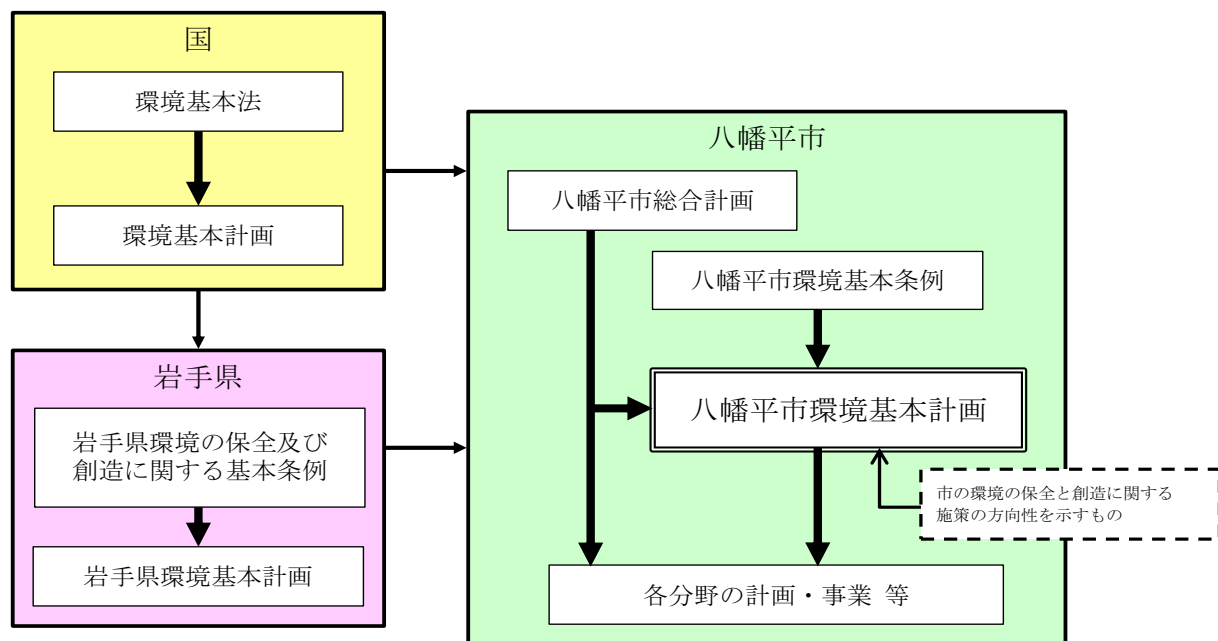
環境基本計画は、市の環境施策の指針となるものであり、「八幡平市環境基本条例」で定める基本理念の具現化に向け、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

八幡平市環境基本条例（抜粋）	
(基本理念)	
第3条	環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
2	環境の保全及び創造は、多様な自然環境が有するそれぞれの特性に配慮し、人と自然が共生できることを目的として適切に行われなければならない。
3	環境の保全及び創造は、環境資源の有限性を認識し、環境への負荷の少ない健全な経済が持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担の下に積極的かつ継続的に行われなければならない。
4	地球環境保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることをすべての者が認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において積極的かつ継続的に行われなければならない。

(2) 計画の目的・位置づけ

八幡平市環境基本計画後期行動計画は、環境基本計画に基づき、市の取り組みについて示した計画です。

八幡平市環境基本計画後期行動計画に示された取組みや事業が市民・事業者・市が協力・連携して実行されることにより、基本計画の推進につながるものです。



(3) 計画の期間

環境基本計画の期間は、平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間とします。

環境基本計画行動計画の計画期間は平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間で前期とし、平成 28 年度から 33 年度までの 6 年間で後期としています。

年度	24	25	26	27 中間検 証	28	29	30	31	32	33
	八幡平市環境基本計画									
	八幡平市環境基本計画 前期行動計画				八幡平市環境基本計画 後期行動計画					
	八幡平市総合計画 後期基本計画				第 2 次八幡平市総合計画					

2 望ましい環境像と基本目標

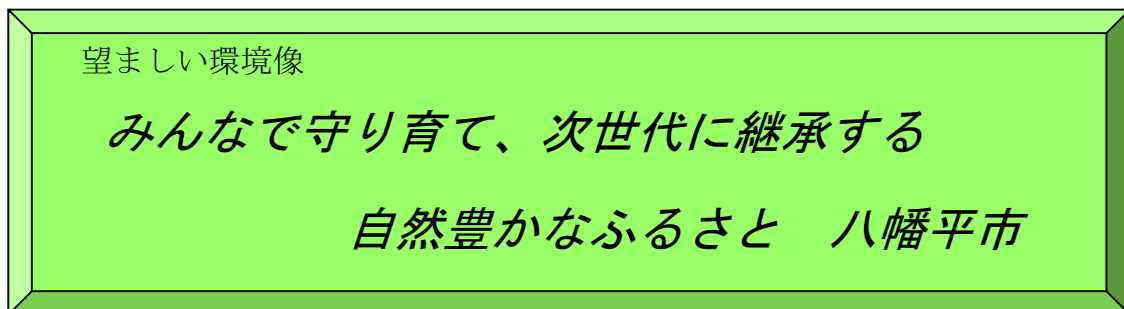
(1) 望ましい環境像

本市は、雄大な山々に抱かれ、十和田八幡平国立公園があり、清い水が豊富で、北上川や馬淵川の支流、米代川の源流を有する国内屈指の豊かな自然に恵まれたまちです。

これらの貴重な財産は、先人たちが知恵と努力を重ね、現在まで継承してきたものです。

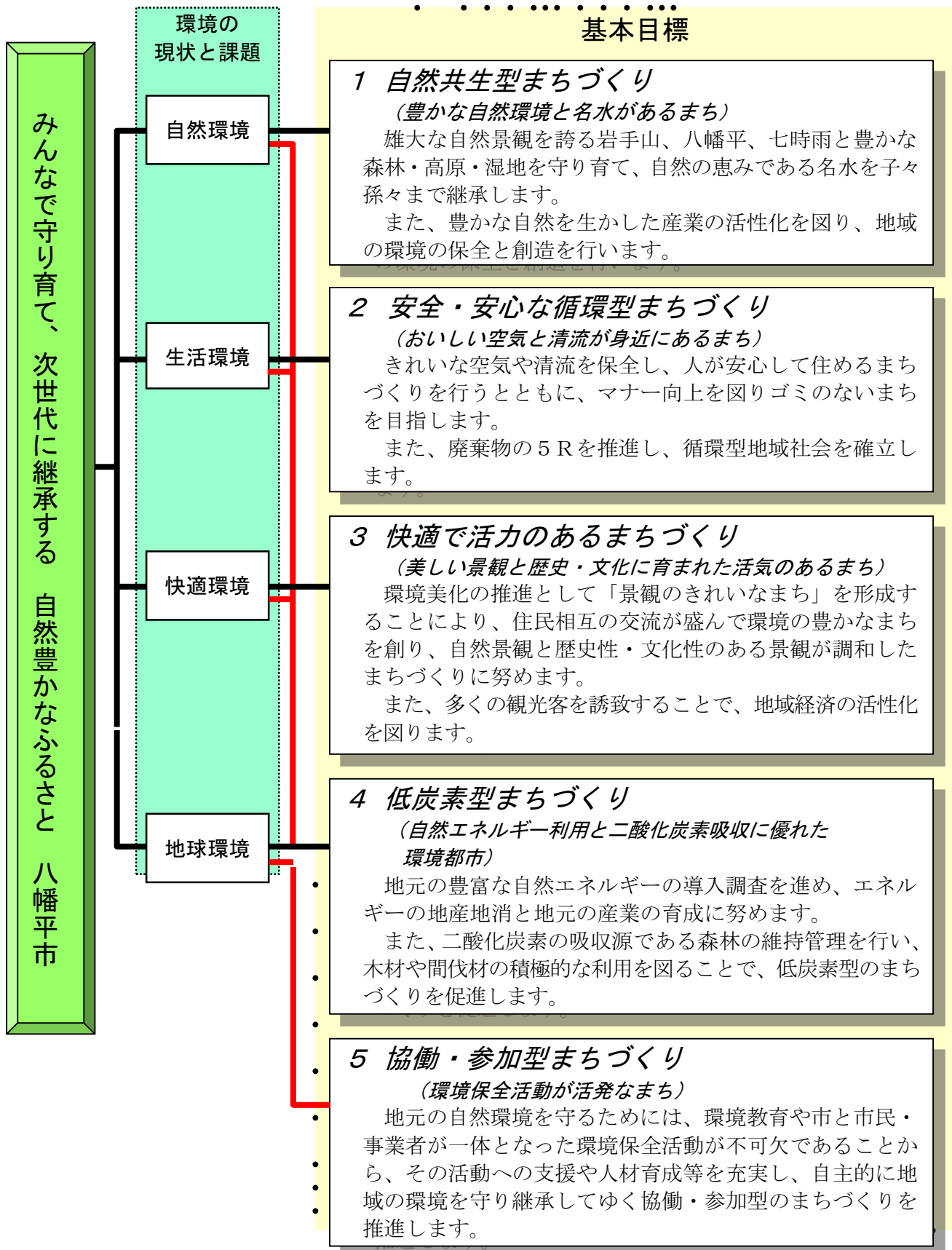
1960 年代以降、経済成長に伴う公害が問題になりましたが、近年は私たちの生活様式の変化による環境問題が大きくなっています。

私たちは、豊かな環境を子供たちに継承するため、みんなが連携・協力し、健康で快適な生活を営み、本市の将来像「^{みのり}農と^{ひかり}輝の大地」を創出し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目指します。



(2) 基本目標

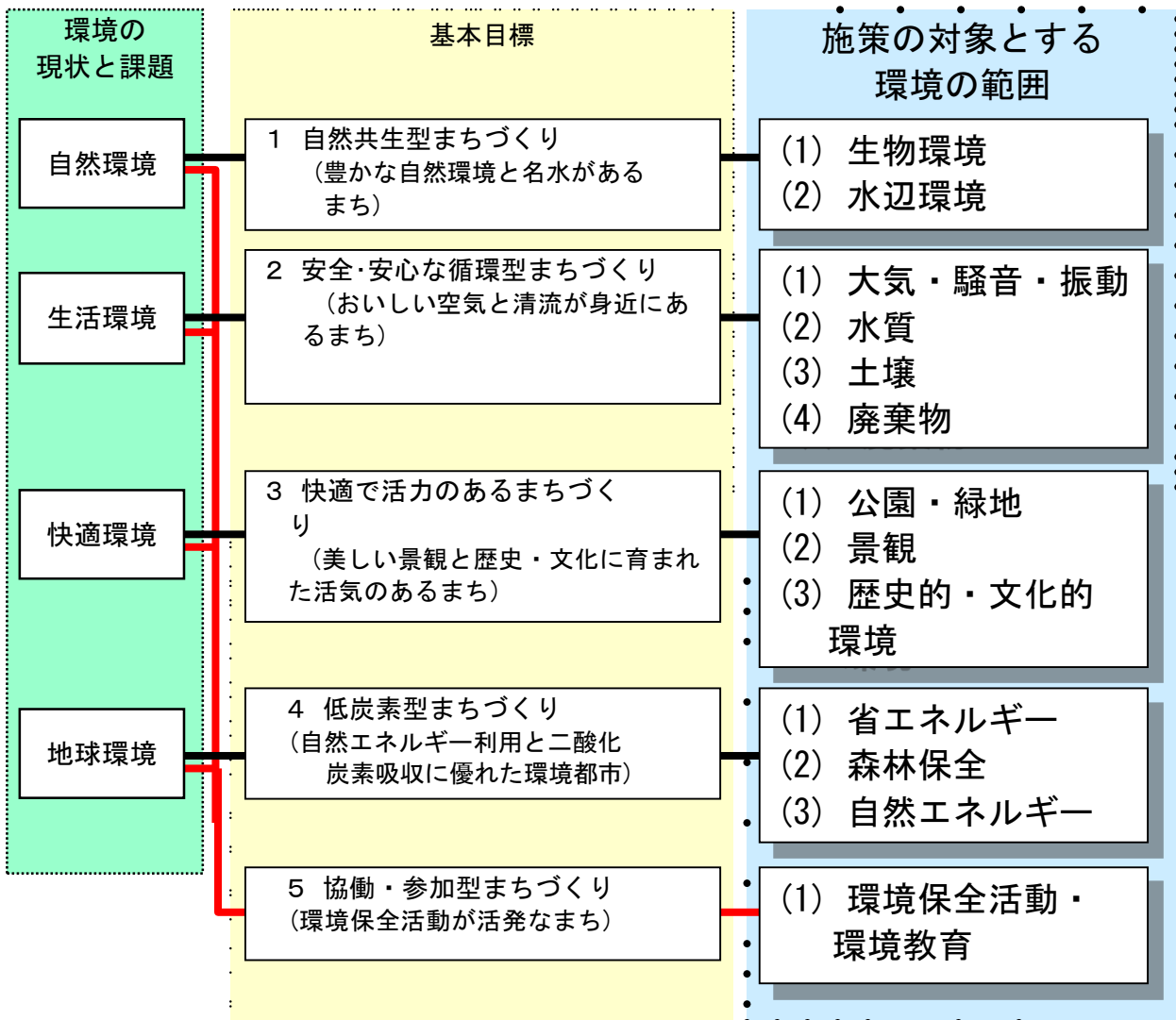
望ましい環境像を実現するために、以下に示す5つの基本目標を掲げて、環境基本計画を推進します。



3 施策の展開と役割

(1) 施策の対象とする環境の範囲

対象とする環境の範囲は、基本目標に基づき、次の体系のとおり施策を展開します。



4 計画の進捗状況

(1) 第2次八幡平市総合計画 基本構想・前期基本計画 進捗状況

第2編 施策別計画			
第4章 自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり			
第1 自然環境、生活環境の保全			
成果指標項目	基準値 (H26)	目標値 (H32)	H29実績
ごみの総排出量	10,488 t	9,439 t	9,999t
資源ごみ集団回収量	154 t	170 t	163 t
不法投棄パトロール回数	58 回	60 回以上	46 回
水質調査環境基準適合率	90%	90%以上	96.8%
第2 自然エネルギーの有効活用			
成果指標項目	基準値 (H26)	目標値 (H32)	H29実績
再生可能エネルギー発電施設発電量	41,270 k w	48,368 k w	41,307 k w
地熱温水活用インフラ利用事業件数	718 施設	722 施設	709 施設

(2) 環境基本計画後期行動計画 達成度評価 (平成29年度実績)

※後期行動計画目標値に対する達成度評価

	平成28年度	平成29年度
【A】目標に到達する	15件	13件
【B】目標に到達するために、取組の強化が必要	10件	11件
【C】計画の再検討や新たな取組が必要	1件	2件
【-】数値を基準とした評価が困難な項目	22件	22件

施策の対象となる環境の範囲ごとの取組み一覧			達成状況	担当課	頁
基本目標-1 自然共生型まちづくり (豊かな自然環境と名水があるまち)					
(1) 生物環境	1-1-1	外来駆除活動の実施	B	商工観光課	9
	1-1-2	水生生物調査の実施	B	市民課	9
	1-1-3	野生動植物生息情報の収集と野生動植物保護条例の検討、特定外来種等の情報提供	-	市民課	10
	1-1-4	ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導	-	市民課	10
	1-1-5	開発行為の指導	-	建設課	10
	1-1-6	市内全域農地の耕作放棄地調査の実施	-	農業委員会	11
	1-1-7	耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援	A	農林課	11
	1-1-8	有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保	A	農林課	12
	1-1-9	1. 認定農業者の育成 2. 新規就農者の育成	A	農林課	12

		3. 岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保 4. 集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援			
(2) 水辺環境	1-2-1	水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施	A	上下水道課	13
	1-2-2	環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の確保	—	建設課	14
	1-2-3	河川清掃の実施	A	安代総合支所	14
基本目標－2 安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）					
(1) 大気・騒音・振動	2-1-1	環境保全協定による公害の未然防止	—	市民課	15
	2-1-2	堆肥の適正管理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚	—	農林課	15
	2-1-3	ごみの野外焼却の禁止啓発の実施	—	市民課	16
	2-1-4	エコドライブ、アイドリングストップの実施	—	公用車管理部署	16
	2-1-5	歩道や緩衝緑地の確保	B	建設課	16
	2-1-6	道路騒音測定の実施	A	市民課	17
(2) 水質	2-2-1	環境負荷低減のための生活排水処理の実施	B	上下水道課	18
	2-2-2	環境負荷低減のための住宅水洗化リフォーム支援	B	建設課	19
	2-2-3	水質調査の実施	A	市民課	19
(3) 土壌	2-3-1	農業用廃プラスチックの回収	—	農林課	20
	2-3-2	有機農業等の支援	—	農林課	20
(4) 廃棄物	2-4-1	ごみの分別、減量化・資源化の推進	A	市民課	21
	2-4-2	不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施	B	市民課	22
	2-4-3	クリーン作戦等清掃活動の実施	A	市民課	24
基本目標－3 快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）					
(1) 公園・緑地	3-1-1	公園の管理	—	公園管理部署	25
	3-1-2	環境整備の実施	—	商工観光課	26
	3-1-3	地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援	—	地域振興課	26
(2) 景観	3-2-1	景観に配慮した建築物等の誘導	—	建設課	27
	3-2-2	沿道刈払いの実施	—	建設課	27
	3-2-3	景観と見易さに配慮した看板の設置	C	商工観光課	28
(3) 歴史的・文化的環境	3-3-1	地元の歴史的・文化的遺産の保全	—	教育総務課	28
	3-3-2	伝統行事の継承活動等の支援	—	地域振興課	29
	3-3-3	滞在型観光の推進	A	商工観光課	29
基本目標－4 低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）					
(1) 省エネルギー	4-1-1	節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動	C	施設管理部署	30
	4-1-2	排出ガス規制適合車両の導入	—	建設課	32
	4-1-3	市営住宅の省エネルギー化	A	建設課	32
(2) 森林保全	4-2-1	保育施業及び林業生産活動の支援	—	農林課	33

	4-2-2	市産材の利用支援	A	建設課	33
	4-2-3	搬出間伐材利用の支援	B	農林課	34
	4-2-4	植栽及び再造林の支援	B	農林課	34
(3) 自然エネルギー	4-3-1	再生可能エネルギー発電の事業化	B	企画財政課	35
	4-3-2	木質資源利用ボイラーの活用	B	商工観光課	36
	4-3-3	木質バイオマス利用の支援	—	農林課	36
	4-3-4	公共施設への自然エネルギー利用設備の導入	取組終了	企画財政課	—
基本目標－5 協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）					
(1) 環境保全活動・環境教育	5-1-1	環境学習の推進	—	教育総務課	37
	5-1-2	児童図画の取り組み	A	市民課	37
	5-1-3	イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信	B	市民課	38

平成 29 年度に行った主な取り組み		頁
1-1-1	外来駆除活動の実施（参加者 370 人）	9
1-1-2	水生生物調査の実施（1 団体）	9
1-1-3	野生動植物生育情報の収集と特定外来種等の情報提供（オオハンゴウソウ）	10
1-1-4	ペットの適正飼育の指導（14 件）	10
1-1-5	開発行為の指導（1 件）	10
1-1-6	耕作放棄地調査（遊休農地割合 3.34%）	11
1-1-7	耕作放棄地再生利用緊急対策事業活用面積（2.73ha）	11
1-1-8	有害鳥獣駆除の実施（被害件数 21 件、駆除実施件数 10 件）	12
1-1-9	担い手の確保、営農組合の支援（認定農業者数 490 経営体）	12
1-2-1	水道施設の維持管理、残留塩素濃度等の検査（基準適合）	13
1-2-2	環境保全型ブロックの設置（2 件）	14
1-2-3	安比川・米代川水系の河川清掃（ごみの回収量 1,090kg）	14
2-1-1	環境保全協定の締結（0 件）	15
2-1-2	農家巡回等による、家畜排せつ物の適正管理の指導強化（苦情件数 5 回）	15
2-1-3	野外焼却の禁止啓発、指導件数（5 件）	16
2-1-4	公用車内にエコドライブの手法を掲示	16
2-1-5	道路（歩道）整備延長（L=160.0m）	16
2-1-6	自動車騒音測定の実施（環境基準値内）	17
2-2-1	公共下水道接続件数（5,415 件）	18
2-2-2	住宅水洗化リフォーム支援事業の実施（42 件）	19
2-2-3	水質調査の実施（環境基準適合率 96.8%）	19
2-3-1	農業用廃プラスチックの回収（56,851kg）	20
2-3-2	環境保全型農業直接支払交付金交付事業（2 組織）	20
2-4-1	一般廃棄物の処理（9,999 t）、資源ごみ集団回収の実施（163 t）	21
2-4-2	不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施（パトロール 46 回）	22

2-4-3	市内全域でのクリーン作戦の実施（全地域実施）	24
3-1-1	公園の適正な管理、遊具等点検	25
3-1-2	盛岡北部工業団地外工場適地の環境整備（2か所）	26
3-1-3	地域の環境整備活動と緑化活動事業への支援（12地域振興協議会への交付金交付）	26
3-2-1	県条例等に基づく届出（県条例40件、市条例11件）	27
3-2-2	刈払いの継続実施	27
3-2-3	看板の修繕（0基）	28
3-3-1	歴史的・文化的遺産の保全（市指定有形文化財補助27件、無形文化財補助16件）	28
3-3-2	伝統行事の継承活動支援（市内12地域振興協議会）	29
3-3-3	滞在型観光の推進（観光プラットフォーム設立1組織）	29
4-1-1	地中熱活用の広報（地中熱活用のフローを本庁舎ロビーで表示）	30
4-1-2	排出ガス規制適合車の導入（1台）	32
4-1-3	市営住宅建替整備（7戸（3棟））	32
4-2-1	森林環境保全直接支援事業補助（3件）	33
4-2-2	木造住宅建築支援事業の実施（40件助成）	33
4-2-3	搬出間伐材事業の実施（1件）	34
4-2-4	再造林事業の実施（29ha）	34
4-3-1	再生可能発電導入（小水力発電1箇所）	35
4-3-2	木質資源利用ボイラーの活用（重油削減量125kℓ）	36
4-3-3	ストーブ購入に対する補助（17件）	36
4-3-4	公共施設への自然エネルギー利用設備の導入（平成27年度取組終了）	-
5-1-1	環境保全学習の実施（延べ202回）	37
5-1-2	児童図画コンクールへの取り組み（3校）	37
5-1-3	イベント・講習会の開催 環境関連事業への後援、環境に関する情報の発信（イベント、講習会2回開催）	38

基本目標 1

自然共生型まちづくり（豊かな自然環境と名水があるまち）

（1）生物環境

施策の方向

- 生態系の保全と生物多様性の維持を推進します。
- 農林業の担い手確保等に努め、里地・里山の保全を図ります。

①県や団体等と連携し、貴重な動植物の保護や外来動植物の駆除等を行います。

1-1-1 外来種駆除活動の実施（商工観光課）

[進捗状況]

※現状とは計画策定時H26の数値

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
外来駆除活動の実施（年1回）	参加者数	目標		400人以上	400人以上	400人以上
		実績	中止	403人	370人	
		達成度評価		A	B	

・実施日 7月6日 参加人数内訳 八幡平市 223人、鹿角市 147人

駆除すべき外来種の種類、駆除方法、保護すべき在来種などについて、参加者への講習を行うなど知識の習得も必要である。知識習得者の適正配置により、誤駆除を防止する。

駆除時の在来種の踏み荒らしなど、注意すべき点の徹底が必要である。

1-1-2 水生生物調査の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
水生生物調査実施の啓発	実施団体数	目標		5団体	5団体	5団体
		実績	2団体	1団体	1団体	
		達成度評価		B	B	

・調査実施団体：平舘小学校（4年生、17人）

・調査河川：赤川 ・水質階級：I（きれいな水）

岩手県環境アドバイザーの下、水生生物調査を実施し動植物の保護、自然環境の保全の大切さを学んだ。また、水生生物の種類から、水質階級がきれいな水であることが確認できた。しかし、実施団体はわずか1団体であり、水生生物調査実施案内について市内小学校等へ広く周知し、今後も環境学習の取り組みとして継続して実施していく。



水質階級	指標生物
I きれいな水	ナミズムシ ヒラタカゲロウ類 カワゲラ類 サワガニ ヘビトンボ プユ類 アミカ類 ナガレトビケラ類 ヤマトビケラ類 ヨコエビ類
I・IIの両方でみられるが 指標種ではない生物	タニガワカゲロウ類 チラカゲロウ ヒゲナガカワトビケラ類 ニンギョウトビケラ類
II ややきれいな水	カワニナ類 コオニヤンマ ヒラタドロムシ類 コガタシマトビケラ類 ゲンジボタル オオシマトビケラ



1-1-3 野生動植物生息情報の収集と野生動植物保護条例の検討

特定外来種等の情報提供（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）
野生動植物生育情報の収集と特定外来種等の情報提供

県内でも特定外来生物に指定されている動植物が確認されているため、市民にもHPで周知を図った。市内でも特定外来生物に指定されているオオハンゴンソウの分布が確認されており、住民からの通報により駆除作業を実施した。

外来種が生態系に及ぼす影響について、市民への意識啓発に向けた検討を行うとともに、オオハンゴンソウの駆除方法について継続して呼びかけていく。

1-1-4 ペットの飼い主への適正飼育の啓発・指導（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標	基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標	
ペットの適正飼育の指導	苦情件数	目標		0件	0件	0件
		実績	6件	8件	14件	
		達成度評価		—	—	

◆苦情件数内訳

年度	放し飼い (リード不使用含む)	野良猫	迷い犬	無駄吠え	捨て猫	犬の 飼い方	合計	指導件数
H26	4件	1件	1件	0件	0件	0件	6件	6件
H28	3件	3件	1件	1件	0件	0件	8件	8件
H29	0件	6件	1件	0件	2件	5件	14件	14件

野良猫への餌付け、糞尿の悪臭等の近所迷惑による苦情が目立った。餌の取り止め、避妊手術の実施等の指導を行った。犬の飼い方で糞尿の始末を怠る、逃がしてしまう等の事案もあり、咬傷事件も発生した。

放し飼いの苦情件数はなかったものの、同一の飼い主に対しての苦情が報告されており、引き続きマナー啓発チラシ配布の他、狂犬予防注射時でのマナー啓発を併せて行い、悪質な案件については警察とも連携を図りながら対応していく。

③乱開発防止対策と適正な土地利用を促進します。

1-1-5 開発行為の指導（建設課）

[進捗状況]

取組（計画）						
開発行為の指導		開発許可 1件 市宅地等開発要綱に基づく協議 1件				
年度	実 績					
	開発行為の 指 導	開発行為の 許 可	開発行為の 変 更 許 可	予定建築物以外の 建 築 許 可	地位の継承の 承 認	開発要綱に 基づく協議
H26		1件				

H28	6件	1件	2件	1件	1件	
H29	1件	0件	1件	0件	0件	

開発行為に関する許可権者は県であるが、事前に工事内容や提出物等について指導することによって、手続きに要する時間の短縮ができています。また、無秩序な開発行為の防止につながっている。

宅地開発要綱による開発行為は、申請者と協定を結ぶことによりある程度の指導はできているが、強制力がないため、開発に関し申請者の判断に委ねられている部分があることが課題である。

④耕作放棄地の発生防止に努め、利用促進を図ります。

1-1-6 市内全域農地の耕作放棄地調査の実施（農業委員会）

[進捗状況]

◆耕作放棄地等実績

取組（計画）		H26	H28	H29
年1回の耕作放棄地調査を実施	市内農地面積	9,341ha	9,321ha	9,321ha
	遊休農地面積	314.2ha	303.9ha	311.1ha
	解消面積	9.64ha	25.15ha	2.2ha
	遊休農地割合	3.36%	3.26%	3.34%

前年度の実績から遊休農地解消目標を8.0haとし、実現可能面積を目標としたが、達成率27.5%で前年度より遊休農地面積は増加する結果となった。

遊休農地の多くは山間地や圃場としては条件不利地（湿潤・不整形・小面積等）であるため、活用が難しい。

引き続き調査を継続し、耕作放棄農地については、非農地化等一步踏み込んだ対策を委員会内で協議する。

1-1-7 耕作放棄地の再生利用を行う農家の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用（市農業再生協議会）	事業活用による解消面積	目標		1ha	1ha	1ha
		実績	0.35ha	0.58ha	2.73ha	
		達成度評価		B	A	

耕作放棄地再生利用緊急対策事業の申請・報告書等の作成支援をすることにより、農家への負担が軽減された。

30年度で事業が終了するので、別な事業へ転換しなければならないが、別事業は採択要件が厳しい。

⑤県や猟友会等と連携し、適切な有害鳥獣対策を行います。

1-1-8 有害鳥獣駆除の実施及び鳥獣被害対策実施隊の確保（農林課）

[進捗状況]

◆被害件数

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
有害鳥獣駆除の実施	被害件数の減少	目標		被害件数の減少	被害件数の減少	被害件数の減少
		実績	38件	33件	21件	
		達成度評価		B	A	

◆被害別内訳

年度	農作物 とうもろこし等	水稻被害	果樹被害	家畜飼料食害	施設被害	計
H26	25件	2件	4件	7件	0件	38件
H28	16件	0件	14件	3件	0件	33件
H29	14件	0件	3件	2件	2件	21件

◆駆除実施件数等

	平成26年度	平成28年度	平成29年度
猟友会員数	48人	45人	46人
ツキノワグマ	9件	5件	8件
カラス 外	2件	1件	2件
ニホンジカ	1件	1件	0件

有害鳥獣駆除の実施について積極的に行っているが、野生生物被害が多様化してきているため、駆除の実施に苦慮するケースが増えてきている。

鳥獣被害対策実施隊員の確保について猟友会員を駆除隊としているため、隊の機能を損なわないレベルで隊員の確保は行えている状況である。

鳥獣被害対策実施隊員高齢者が多く、後継者となる隊員が少ない状況にある。新入隊員と辞めた隊員がほぼ同数であったため減少はしなかったが、有害鳥獣駆除を安定して実施していくためには同隊員の確保が必要不可欠なので、今後どのように同隊員を確保していくかが課題である。

⑥県や農協等との連携により、農林業の担い手の確保に努め、農地・山林の持つ環境保全機能を維持します。

- 1-1-9 1. 認定農業者の育成 2. 新規就農者の育成
3. 岩手県農業農村指導士、青年農業士の確保
4. 集落営農組織の設立支援、法人化支援、経営支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
担い手の確保、営農組合の支援	農業農村指導士数	目標		14人	15人	15人
		実績	17人	13人	12人	
	青年農業士数	目標		5人	6人	8人
		実績	3人	5人	6人	

	認定農業者数	目標		490 経営体	495 経営体	500 経営体
		実績	443 経営体	487 経営体	490 経営体	
	認定新規就農者の認定数	目標		3 人	3 人	3 人
		実績	11 人	3 人	2 人	
	集落営農組織の設立支援、経営支援件数	目標		19 組織	19 組織	19 組織
		実績	16 組織	17 組織	17 組織	
		達成度評価		A	A	

認定農業者の経営体数が増加し、地域農業の担い手として農地の集約・集積が推進した。

新規就農者については、指導農家での技術習得が実を結び、30年度からの就農への目途が立った。

岩手県農業農村指導士2名、青年農業士1名が新規に認定され、地域の農業への指導助言体制が強化された。

農家の高齢化や後継者不足による離農者の増加が懸念されるが、責任産地としての地位を保持していくために認定農業者、新規就農者の育成、集落営農組織の支援が今後も不可欠である。

また、集落営農組織から法人化するなど、地域農業の担い手、離農者等の農地の集積を行うことにより農家負担の軽減・労働力の削減、農家所得の向上を図ることを推進していく。

(2) 水辺環境

施策の方向

➤名水や清流を継承するため、水辺環境の保全と水資源の保護を図ります。

②地下水や湧水等の採取等を監視し、水資源の保護を図ります。

1-2-1 水道施設維持管理業務により、水道水の原水及び浄水の水質管理の実施（上下水道課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
上水道及び簡易水道のそれぞれ系統毎の施設において、水源調査または水質管理を行う。	全系統水源調査結果	目標		良好	良好	良好
		実績	良好	良好	良好	
	全系統残留塩素濃度基準値	目標		適合	適合	適合
		実績	適合	適合	適合	
		達成度評価		A	A	

水道施設維持管理業者による、水源調査を年2回、水道水の原水及び浄水の水質管理を定期的に行っている。また、残留塩素濃度検査を年365日実施した。

水源の大きな損傷等もなく安全な水源が保たれており、今後も随時、巡回を行い水源監視の強化に努める。

③河川の改修等の際は、多自然型工法等の採用に努め、生物の生息・生育環境の確保を行います。

1-2-2 環境保全型ブロックの採用による生物の生息・生育環境の確保（建設課）

[進捗状況]

年度	取組（計画）	災害復旧 工事件数	環境保全型 ブロック設置	備考（工事内容）
H26	災害復旧工事に応じて施行する	27件	27件	河川災害復旧工事
H28		1件	0件	市道兄川支線仮設道路設置工事
H29		2件	2件	市道兄川支線橋梁災害復旧工事(L=14.7m) 谷地中川河川災害復旧工事(L=21m) 環境保全型ブロック設置

谷地中川河川災害復旧工事等において、環境保全型ブロックを設置した。

今後においても、生態系への影響をできるだけ抑えるように配慮し、護岸には環境保全型ブロックなど生物の生息・生育環境に配慮した製品を使用するなど生物の生息・生育・繁殖環境の保全、復元および創出を図るよう配慮する。

※環境保全型ブロックとは：植物や生息していた魚類や昆虫等が河川改修、河川災害復旧工事後も自然の回復力によって生態系が形成される様に配慮、工夫された構造を持つブロックです。



④市民や事業者等と連携し、水辺の環境保全活動を推進します。

1-2-3 河川清掃の実施（安代総合支所）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
安比川と米代川水系の河川清掃を毎年5月第4日曜日に実施する	ごみの回収量	目標		前年度回収量より減を目指す	前年度回収量より減を目指す	前年度回収量より減を目指す
		実績	3,270kg	1,270kg	1,090kg	
		達成度評価		A	A	

◆河川清掃実績内訳

	H26	H28	H29
河川清掃実施回数	1回	1回	1回
回収量	3,270kg	1,270kg	1,090kg
可燃物	2,390kg	970kg	870kg
不燃物	880kg	300kg	220kg

河川の漂着ゴミの回収で、河川環境の美化につながっている。また、地域住民の環境美化意識の向上につながっている。

地域によっては、動員者の高齢化、人数減少で実施できないところもあるが、地域住民の協力を得られる限り、継続していくことが望ましい。

河川周辺の草の繁茂により、5月下旬では活動が難しいとの声もあるため、地区の要望を聞き取りながら実施時期の検討を行う。

基本目標 2

安全・安心な循環型まちづくり（おいしい空気と清流が身近にあるまち）

（1）大気・騒音・振動

施策の方向

- 大気汚染物質の排出抑制や悪臭対策等に取り組みます。
- 騒音や振動の発生に配慮し、静かな生活空間の創出を図ります。

①事業所に対し、法令遵守の徹底について啓発をします。

2-1-1 環境保全協定による公害の未然防止（市民課）

平成 26 年度時点現状：協定事業所数累計 51 事業所 締結件数累計 54 件

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
必要に応じて協定を締結する 法令及び協定遵守の指導と啓発	実績	0 件	2 件	0 件

企業の公害防止意識を高める有効な手段であることから、今後も適切な対応に努める。また、太陽光発電等のエネルギー部門をはじめとする新規の協定締結のほか、既に締結している協定内容の見直しも行っていく。

協定締結事業者の優れた環境保全活動について積極的に広報等を行い、環境保全活動の更なる推進を図る。

		業種分類									
協定締結事業所数	協定締結合計件数	農業	鉱業	建設業	製造業	電気	不動産業	宿泊業	娯楽業	医療・福祉	その他サービス業
53	56	9	5	3	27	2	1	1	1	1	6

②野焼きや悪臭、騒音等に関する啓発を行い、必要に応じて指導を行います。

2-1-2 堆肥の適正処理の指導及び悪臭防止に対する意識高揚（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
巡回件数 年 2 件 啓発回数 年 2 回	堆肥の管理に関する苦情件数	目標		3 件	3 件	3 件
		実績		6 件	5 件	
		達成度評価		—	—	

・苦情内容 堆肥の野積み、尿・堆肥散布の悪臭

巡回については、近年苦情があった場所を中心に 3 回農協を通じて行い、啓発については畜産農家への適正指導を春と秋の 2 回を中心に定期的に行った。

畜産農家へ定期的に、家畜糞尿の処理についての指導を行うことにより適正処理、管理が図られるようになった。ただし、適正に農地への散布を行っていても、臭いへの苦情が稀にある。

今後も、農協を通じて、畜産農家へ家畜糞尿の適正処理を定期的に行う。

2-1-3 ごみの野外焼却の禁止啓発の実施（市民課）

平成 26 年度時点現状：指導件数：8 件

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
啓発活動の実施 必要に応じた個別指導	指導件数	目標		0 件	0 件	0 件
		実績	8 件	3 件	5 件	
		達成度評価		—	—	

◆必要に応じた個別指導 5 件

年度	草刈り等による草木	家庭ごみ等	事業系	その他	合計
H26	0 件	8 件			8 件
H28	1 件	2 件			3 件
H29	1 件	2 件	2 件		5 件

稲刈り後の稲わら等を燃やす行為に対し、近隣住民から苦情が寄せられ、現地確認のうえ違法性はないが苦情が出ている旨を伝えた事例が 1 件、家庭ごみ等を燃やした違法な野焼きの苦情が 2 件、事業者による違法な野焼きの苦情が 2 件寄せられた。

市ホームページ掲載による啓発、啓発用チラシの全戸配布等の他、野焼きはダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、人の健康への影響が心配されるだけでなく、大気汚染の原因のひとつになることを周知し、継続的な啓発活動に努める。また、悪質なケースについては警察と連携を図りながら対応していく。

2-1-4 エコドライブ、アイドリングストップの実施（公用車管理部署）

③自動車のエコドライブや低公害車の導入を促進します。

[進捗状況]

取組（計画）	H29 実績
職員へのエコドライブ掲示（随時） 公用車詰所にポスター掲示	職員へのエコドライブ啓発 ・庁内掲示 ・公用車内にエコドライブの手法を掲示（発進時、1,500 回転キープ）

庁内及び公用車内への掲示によりエコドライブの啓発を行った。また、公用車運転手詰所にポスターを掲示し、公用車使用の職員に広報した。

今後も、庁内掲示やポスター掲示等によりエコドライブの啓発を行っていく。

④道路整備の際は、必要に応じて歩道や緩衝緑地の確保に努め、排ガスや騒音等の低減を図ります。

2-1-5 歩道や緩衝緑地の確保（建設課）

平成 26 年度時点現状：平成 24 年度から平成 26 年度の歩道整備計画延長は 3,718m に対し、実績延長は 2,863m となり、実施率は 77%にとどまった。

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
歩道整備の実施	歩道整備延長	目標		L=740m	L=840m	L=1,000m
		(延べ)		(L=740m)	(L=1,580m)	(L=9,055m)
		実績	L=1,334.8m	L=491.6m	L=160.0m	
		(延べ)		(L=491.6m)	(L=651.6m)	
		達成度評価		B	B	

歩道整備は実施しているが、国庫補助額の減額及び他事業との事業調整により、実績があがってきていない。また、歩道部上層路盤までの施工区間は完成断面としてカウントしていないことから、整備延長は減となっている。さらに、用地買収が困難となり、事業進捗に支障となる場合がある。



2-1-6 道路騒音測定の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
自動車騒音測定の実施 年1回	環境基準値 （高速道路）	目標		基準値以内	基準値以内	基準値以内
		実績	基準値以内	基準値以内	基準値以内	
		達成度評価		A	A	

◆高速自動車国道騒音測定結果（測定場所：八幡平市平笠地内）

環境基準値（昼間 65dB/夜間 60dB）以内 ※2車線を越える道路の端から 20m以上

年度	等価騒音レベル（dB）		苦情の有無	測定機器（規格）	測定期間
	昼間	夜間			
H26	51.9	48.0	無	普通騒音計 RION NL-22	平成 26 年 12 月 19 日～25 日（7 日間）
H28	53.2	51.2	無	〃	平成 28 年 12 月 14 日～20 日（7 日間）
H29	53.7	51.2	無	〃	平成 29 年 12 月 21 日～25 日（5 日間）

◆一般国道等騒音測定結果（測定場所：一般国道 282 号（八幡平市大更地内））

環境基準値（昼間 70dB/夜間 65dB）以内

年度	等価騒音レベル（dB）		苦情の有無	測定機器（規格）	測定期間
	昼間	夜間			
H29	66	56	無	普通騒音計 RION NL-42	平成 29 年 11 月 27 日～11 月 28 日（2 日間）

高速自動車国道騒音測定の結果、環境基準値（昼間 65dB/夜間 60dB）以内であった。

また、一般国道測定結果についても、環境基準値（昼間 70dB/夜間 65dB）以内であった。自動車交通騒音を把握するため、継続監視する。

◆一般国道等騒音測定実施計画対象路線（8 路線）

【高速自動車国道】①東北自動車道 【一般国道】②一般国道 282 号 ③一般国道 282 号西根バイパス

【都道府県道】④岩手平館線 ⑤大更八幡平線 ⑥大更停車場線 ⑦大更好摩線 ⑧焼走り線

(2) 水質

施策の方向

➤工業排水や生活排水等の対策を継続的に取り組み、水質保全を図ります。

②公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を継続して行い、一般家庭の水洗化を啓発します。

2-2-1 環境負荷低減のための生活排水処理の実施（上下水道課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
公共下水道事業、浄化槽事業を実施するとともに戸別訪問等により下水道への接続促進に努める。	下水道接続件数	目標		5,140件	5,340件	6,140件
		実績	4,929件	5,371件	5,415件	
	汚水処理整備率（対行政人口比）	目標		81.0%	82.0%	86%
		実績	80.8%	80.1%	80.5%	
	達成度評価			A	B	

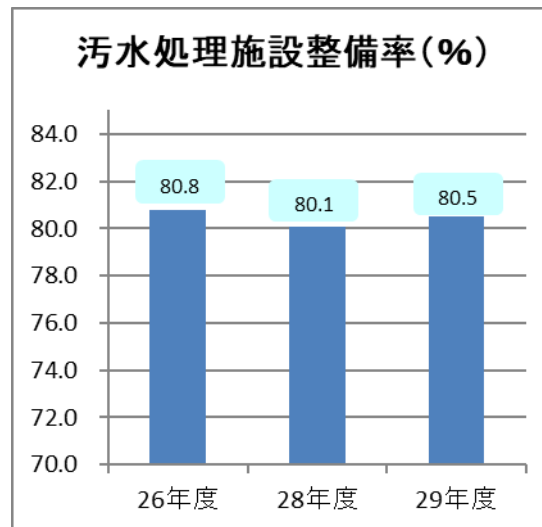
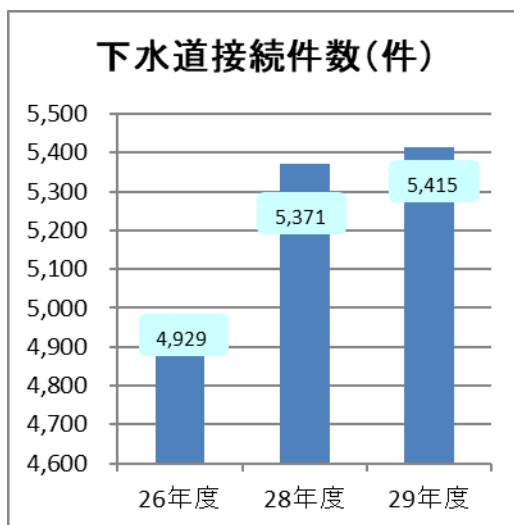
◆H29 実績内訳

接続件数	整備率	平成29年度末行政人口	整備率（対行政人口比）
公共 2,237件 農業 1,976件 浄化槽 1,202件 合計 5,415件	公共 7,910人 農業 8,790人 浄化槽 4,308人 合計 21,008人	26,109人	80.46%

下水道管きょ布設、浄化槽設置工事を実施し、農業集落排水施設への接続促進を図るため、排水設備事業費補助金を交付した。また、水洗化普及員による個別訪問や水洗化だよりを発行・配布し、接続の推進を図った。

未接続世帯が未だ多くあることから、引き続き接続の推進を行う。

◆公共下水道接続・整備率



2-2-2 環境負荷軽減のための住宅水洗化リフォーム支援（建設課）

[進捗状況] H27 開始

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
住宅水洗化リフォーム支援事業の実施	リフォーム支援事業助成件数	目標		50件	50件	50件
		実績	—	50件	42件	
		達成度評価		A	B	

助成件数 42 件中、36 件が汲み取り式トイレ等から下水道等への接続に伴うリフォームであった。下水道事業の進捗に併せた水洗化の促進による環境負荷の低減を図るため、事業を継続実施する。

①事業活動に伴う排水及び生活排水対策を継続的に実施します。

2-2-3 水質調査の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
水質調査の実施 西根地区 10 か所 松尾地区 14 か所 安代地区 7 か所	BOD 値 2mg/L 環境基準適合率	目標		90%以上	90%以上	90%以上
		実績	90.3%	93.5%	96.8%	
		達成度評価		A	A	

西根地区 10 か所、松尾地区 14 か所、安代地区 7 か所において毎年 1 回測定を実施している。なお、測定は委託測定により、水質汚濁の状況を継続的に監視している。

河川等の人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、水質汚濁に係る環境基準が定められており、項目の一つである BOD 値は、96.8%と 28 年度を上回り目標数値を達成した。

生物化学的酸素要求量（BOD 値）が「生活環境の保全に関する環境基準」の河川 A 型類と比較したとき、2mg/L を超える箇所が 1 か所あった。

目標の数値は達成しているが、環境基準においての大腸菌群数は多くの地点で基準を超過する結果となっている。これは、大腸菌を含んだ生活雑排水等の混入による影響が考えられる。超過しているものの、西根地区の数値は減少した箇所が多く見られた。

西根・安代地区の生物化学的酸素要求量（BOD 値）は若干低減した箇所も見られ、公共下水道の普及によるものと考えられる。

松尾地区の一部において生物化学的酸素要求量（BOD 値）の値が増加傾向にあった。

今後も市内主要河川の水質把握のために、調査・監視を実施していく。

(3) 土壌

施策の方向

➤健全な土壌を守るため、土壌汚染防止を図ります。

①有害物質の管理徹底と使用削減、発生低減対策等の啓発に努めます。

2-3-1 農業用廃プラスチックの回収（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
農業用廃プラスチックの回収 回収回数 年8回 回収箇所数 3か所	実績	回収回数	8回	8回
		回収か所数	3か所	3か所
		回収実績数	58,757kg	56,393kg
			56,851kg	56,851kg

H29 実績内訳	
実施時期	: 6月 西根2回 松尾1回 安代1回 : 11月 西根2回 松尾1回 安代1回
回収実績数	: 56,851kg 6月 270戸 30,854kg 11月 216戸 25,997kg

6月と11月の計8回の回収により、486戸から56,851kgの農業用廃プラスチックの回収を行った。

回収は、行政連絡員を通じて、資料の全戸配布し、回収日程及び持込み方法の周知を行った。

平成30年1月15日付けで農林水産省より通知のあった「国際動向を踏まえた農業由来の廃プラスチックの適正処理の推進について」により、農業由来の廃プラスチックのリサイクルを促進するため、引き続き適正な処理を継続していく。

③農薬や化学肥料等の適正利用や減量化等の啓発に努めます。

2-3-2 有機農業等の支援（農林課）

平成26年度時点現状：個人での取組が可能であったことから4人がそれぞれ個人で取組んでいた。平成27年度からは、制度改正により組織での取組が必須となった。

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
環境保全型農業直接支払交付金事業 年2組織	実績	4人	2組織	2組織

有機農業の取り組みとして、557a実施し、総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕を2,079a実施した。

平成27年度から法に基づく制度となり、個人では申請できず、組織として申請することが必要となっている。

平成30年度から交付要件にGAP（農業生産工程管理）の研修を受け、GAPに取り組むことが構成員全員に課せられるようになり、取組状況を提出する必要があることから研修の未受講や提出書類の未提出者は交付対象者から除かれるため、交付対象者の減少が懸念される。

(4) 廃棄物

施策の方向

➤ごみの適正処理を行うため、減量化、循環的利用及び不法投棄防止等を推進します。

①ごみの分別収集の徹底を図り、減量化・資源化を行います。また、リサイクル製品の使用やマイバッグ利用の啓発等を促進します。

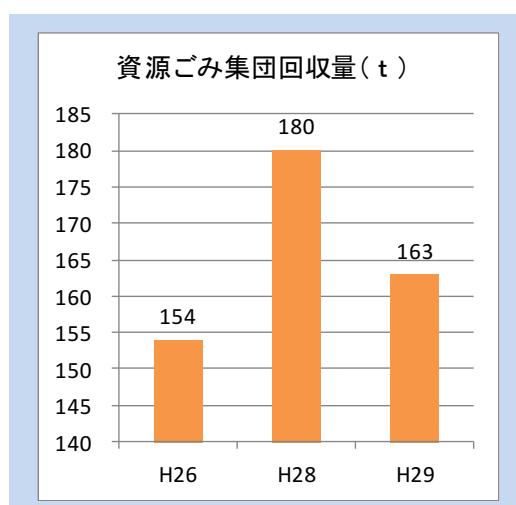
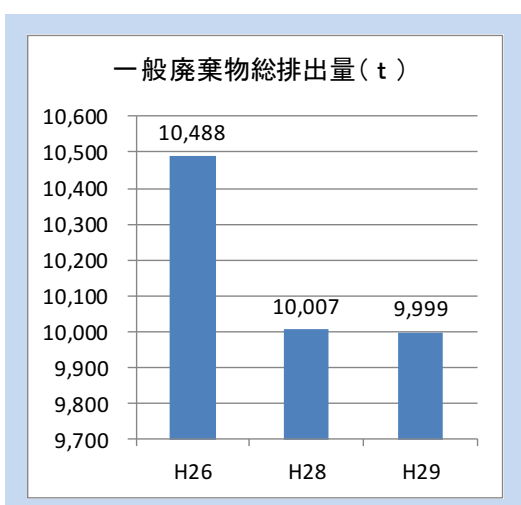
2-4-1 ごみの分別、減量化・資源化の推進（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標	
一般廃棄物の処理 資源ごみ集団回収 の実施	一般廃棄物総排出量	目標		10,278t	10,068 t	9,229t	
		実績		10,488t	10,007t	9,999t	
	内生活系ごみ排出量	目標		6,991t	6,920t	6,635t	
		実績		7,134t	6,785t	6,666t	
	資源ごみ集団回収量	目標		157t	160t	173t	
		実績		154t	180t	163t	
		達成度評価			A	A	

H29 実績内訳

(1) 一般廃棄物総排出量（集団回収除く）	9,999 t
(2) 一般廃棄物総排出量の内生活系ごみ排出量	6,666 t
(3) 一人一日当たりの生活系ごみ排出量	710 g
(4) 生活系ごみに占める資源ごみの割合	11.2%
(5) 資源ごみ集団回収量	163t



燃えないごみからの小型家電ピックアップ回収を行い、再資源化によるごみの減量を図った。

古着の拠点回収（市役所、総合支所（2か所）、清掃センター）を行い、資源のリユース・リサイクルを推進した。

「ごみ分別事典」を作成、全戸配布し、分別方法、市内ごみ処理状況、リサイクル店頭回収実施店等について周知した。

資源化の促進方法のひとつとして、子供会、PTA、自治会等の市民団体による資源ごみ集団回収事業を推奨し、回収を行った団体に報奨金を交付した。平成 30 年度から実施回数に応じ、新たに報奨金を交付することとしており、地域により回収団体数に差があることから、取組みの少ない地域に対して積極的に啓発を図る。

平成 27 年度から小型家電ピックアップ回収・古着・雑がみの拠点回収しており平成 29 年度は、小型家電・古着・雑がみについて増加していることから、今後も周知を図りリサイクル率向上に努めていく。

その他、市内の小学校等の清掃センター施設見学の受け入れを行い、子供たちにゴミの減量化について考えてもらうことができた。

平成 30 年度は、広報紙等での周知の他に、ごみの分別化・減量化・リサイクルをテーマとした出前講座等を実施し、直接対話型の説明の場を増やし説明・啓発活動を推進する。

③廃棄物の不法投棄や野外焼却、ポイ捨て等の対策を行います。また、パトロールの実施や啓発看板の設置等を行い、未然防止を図ります。

2-4-2 不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
不法投棄パトロールの実施	パトロール実施回数	目標		60 回以上	60 回以上	60 回以上
		実績	58 回	45 回	46 回	
不法投棄防止看板の設置 啓発チラシの配布	不法投棄箇所	目標		11 箇所以下	11 箇所以下	不法投棄箇所の減少
		実績	11 箇所	17 箇所	17 箇所	
		達成度評価		B	B	

H29 不法投棄パトロール活動内容
(1) パトロール実施回数 46 回 西根地区：16 回 松尾地区：17 回 安代地区：12 回 合同：1 回
(2) 延参加人数 113 人 西根地区：27 人 松尾地区：33 人 安代地区：41 人 合同：12 人
(3) 啓発内容 ・不法投棄パトロールによる不法投棄防止、啓発 ・不法投棄看板設置 ・啓発チラシの配布（全戸配布）
(4) 不法投棄確認箇所数（パトロール時） 17 か所 西根地区：9 か所 松尾地区：4 か所 安代地区：4 か所

公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロールを実施した。

各地区で不法投棄の発見された箇所を中心に合同パトロールを実施し、過去に不法投棄を数回された箇所において、今回は確認されず、パトロールによる抑止効果が見られた。

不法投棄パトロールの他、住民等の通報により発見した不法投棄物を回収し、相手方を特定したものについては、岩手警察署の協力を仰ぎながら指導を行ったが、土地所有者の高齢化や既に死亡しているケースもあり、今後の課題となっている。

不法投棄は、大半が人目につきづらい場所での不法投棄である一方で、集積所への家電の投棄も増加傾向にある。また、温泉郷ごみステーションでの家電、粗大ごみ等の投棄も一向に改善されない状況で

あり、今年度、温泉郷ごみステーションへ啓発看板の設置を予定している。

今後も不法投棄を未然に防止するため不法投棄多発箇所を中心としたパトロールの実施や、住宅地エリアでの投棄箇所へは、監視カメラの設置等の対策を講じ、巡回・監視パトロール事業を実施していく。

◆不法投棄パトロール実施状況一覧

	地区	実施回数	参加 述人数	不法投棄 箇所数	主な不法投棄内容
H28	西根	18	36	8	・JR花輪線路沿い（平館駅付近）「リヤカー」 ・中関の山林「廃タイヤ6本、小さい鉄筋30本」 ・岡村（松川吊橋手前）「農薬散布用機器」
	松尾	16	32	5	・野駄～清掃センターの道路沿い「テレビ」 ・松尾中学校～中沢・喜満多の道路沿い「廃タイヤ4本」
	安代	10	41	2	・県道195号にかかる龍神橋付近「ジュウタン」 ・黒沢林道白沢線「廃タイヤ8本」
	合同	1	14	2	・堀切地区 涼川橋付近川沿い「トタン屋根・掃除用具等」 ・温泉郷ごみステーション「テレビ2台・廃タイヤ2本」
	計	45	123	17	
H29	西根	16	27	7	・下の橋下流 藪の中「ブルーシート・ホース」 ・大更 中渡橋付近「ドラム缶」 ・荒木田道沿い「トラクター」 ・岡村吊橋「ポリタンク、噴霧器」
	松尾	17	33	3	・明治百年記念公園付近「廃車（バン）」 ・安比高原レインボーライン（2か所）「タイヤ、洗濯機、冷蔵庫」
	安代	12	41	4	・林道蛇の沢線「一斗缶、ドラム缶」 ・細野小学校跡地「洗濯機、廃タイヤ」 ・根石ダム上流「タイヤ・ドラム缶・一斗缶・ブルドーザー履帯」 ・新安比奥のりんどう畑「廃車」 ・赤坂田付近「トラクター」
	合同	1	12	3	・平笠 高速道路脇「ヒューム管の中にタイヤ、石油ストーブ」 ・西根寺田 広域農道周辺「タイヤ」 ・上時森 山林「家電製品等」
	計	46	113	17	

◆不法投棄パトロール以外の不法投棄

	地区	不法投棄 箇所数	主な不法投棄内容
H28	西根	3	・下町一区集積所「テレビ・コタツ等」 ・堀切河川公園 蟹沢橋付近「FAX・プリンター・カーテンレール等」
	松尾	3	・前森方面行林道「軽自動車用廃タイヤ8本」 ・北寄木水路「一般ごみの入った大量のごみ袋」
	安代	3	・県道195号龍神橋付近「廃タイヤ・生活ごみ等600kg」 ・林道白沢線と市道黒沢線の交点 「軽自動車用廃タイヤ6本」
	計	9	
H29	西根	3	・市道水沢線「冷蔵庫1台」 ・西根寺田 山林「冷蔵庫1台・農機具等」 ・堀切河川公園 蟹沢橋付近 「複合機1台」
	松尾	0	
	安代	6	・林道蛇の沢線「ストーブ、廃家電」 ・星沢共有林内「空き缶、廃家電」 ・安比川「ビン、缶等」 ・切通川河川敷「マッサージチェア1台、テレビ等」 ・鍋越川河川敷「外壁タイル」 ・支所資材置き場「冷蔵庫1台、消火器1本」
	計	9	



④地域の清掃活動を推進し、マナー向上を図ります。

2-4-3 クリーン作戦等清掃活動の実施（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
クリーン作戦の実施	全地区取組	目標		全地区取組	全地区取組	全地区取組
		実績	全地区実施	全地区実施	全地区実施	
		達成度評価		A	A	

年度	市内全域クリーン作戦（4月）			クリーン作戦安代運動	西根地区大掃除（8月）
	西根	松尾	安代	河川清掃（5月）	
H26	6,570kg	3,920kg	1,720kg	3,270kg	620kg
H28	5,690kg	2,170kg	2,430kg	1,270kg	1,340kg
H29	5,670kg	1,880kg	1,550kg	1,090kg	1,340kg

◆地区の取組み状況

- 西根地区：市内全域クリーン作戦、西根地区大掃除
- 松尾地区：市内全域クリーン作戦
- 安代地区：市内全域クリーン作戦、河川清掃

4月に市内全域でクリーン作戦を実施し、地域での一斉清掃を実施した。回収量に毎年増減はあるが、平成29年度は若干減少した。

この活動は自治会を中心に定着しており、自分たちのまちを自分たちできれいにすることにより、環境美化への意識啓発を促している。

環境美化に対する意識は高まってきており、今後も継続して実施し、多くの地域住民が参加いただけるよう周知を図っていく。



基本目標 3

快適で活力のあるまちづくり（美しい景観と歴史・文化に育まれた活気のあるまち）

（1）公園・緑地

施策の方向

➤ 緑とゆとりのある空間を確保するため、公園の環境整備と緑化・美化活動等を推進します。

① 公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

3-1-1 公園の管理（公園管理部署）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
【商工観光課】 1. 業務委託による適正な管理の実施（施設巡視、施設清掃、消耗品補充）施設設備の故障・破損への即時対応 ➤ 業務委託による適正な管理の実施か所数 10か所	実績	10か所	10か所	10か所
【建設課】 1. 委託公園 10か所 目視による点検 月16回以上 2. 直営公園 5か所 目視による点検 月1回以上		委託9か所 直営6か所	委託10か所 直営5か所	委託10か所 直営5か所
【農林課】 1. 農村公園の管理 15か所		10か所	15か所	15か所
【地域福祉課】 1. 公園の維持管理を委託する 2. 遊具等の点検の実施 3. 必要に応じた園庭整地及び支障木伐採の実施 ➤ 維持管理委託か所数 3か所 ➤ 遊具等点検か所数 4か所		委託3か所 点検4か所	委託3か所 点検4か所	委託3か所 点検4か所

【商工観光課】

委託先受注者の適正な管理により、利用者からは苦情もなく利用いただいている。しかし、トイレ等施設設備の老朽化により、故障・破損が後を絶たず修繕費等維持管理費が高んでいること、中規模程度の修繕が多くなり、利用制限の措置を講じなければならない修繕が増えていることが課題となっている。

【建設課】

公園を地元団体へ維持管理委託することにより、地域の環境美化活動を推進することができている。

【農林課】

農村公園の施設点検を11月に実施。目視による遊具等の点検を行った。

今後、点検結果及び地区住民からの要望により危険遊具等の撤去並びに関係施設の廃止を検討する。

【地域福祉課】

遊具保守点検等を実施し、適正・安全管理に努めた。

寺田児童遊園について、住民要望に基づき一部を駐車場として整備した。また、館山児童遊園の照明器具等、共新児童遊園の遊具を修繕した。

今後も同様に地域住民等へ管理委託を継続し、事故等を防ぎ児童遊園の適正な管理に努める。

②地域住民や企業と連携して公園や緑地等の維持管理を行い、地域の環境美化活動と緑化活動を推進します。

3-1-2 環境整備の実施（商工観光課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
環境整備の実施 盛岡北部工業団地外工場適地 2か所 年2回（盛岡北部工業団地） 年1回（工場適地2か所）	実績	2回 （盛岡北部工業団地） 1回 （工場適地3か所）	2回 （盛岡北部工業団地） 1回 （工場適地2か所）	2回 （盛岡北部工業団地） 1回 （工場適地2か所）

草刈り、下刈りを実施することにより、工業団地等の景観保全に努めた。

次年度以降も、継続して業務委託による適正な管理を続ける。

①公園や緑地等の環境整備に取り組み、潤いと安らぎのあるまちをつくります。

3-1-3 地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援（地域振興課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
・花いっぱい運動、環境整備活動、防犯灯整備の推進のため交付金を交付する。 ・市民の意識の高揚、市民並びに来訪者に向け環境を整備する。	実績	55件	84件	65件

H29 実績内容

・12の地域振興協議会へ花いっぱい運動、環境整備事業、防犯灯・街路灯等整備の推進のため交付金を交付した。

花いっぱい運動の国体特別枠が無くなり事業数は減少したが、ほぼ例年通りの活動が行われた。防犯灯・街路灯の整備によりLED化は年々進んでいる。

今後も地域づくり一括交付金を各地域振興協議会へ交付し、環境整備に係る地域活動の支援に努める。

(2) 景観

施策の方向

- 周囲の雄大な山並みや田園風景等と調和した景観の創出を図ります。
- 景観を生かした産業の振興を図ります。

①景観に配慮した建築物等の誘導を図り、周辺の景観に調和したまちづくりを行います。

3-2-1 景観に配慮した建築物等の誘導 (建設課)

[進捗状況]

年度	取組 (計画)	実績
H26		県条例等に基づく届出数 31 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数 6 件
H28	県条例等に基づく届出数 30 件 ふるさと景観条例に基づく届出数 6 件	県条例等に基づく届出数 35 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数 11 件
H29		県条例等に基づく届出数 40 件 ふるさと景観条例等に基づく届出数 11 件

県景観条例及びふるさと景観条例に基づき、景観に配慮した建築物の誘導を図ることができ、自然豊かな景観の維持に努めることができた。

風力発電や太陽光発電等の自然エネルギーに係る工作物について、大小規模を問わず設置希望事業者が増加していることから、より一層、景観に配慮した施策が必要となっており、今後も景観に配慮した建築物等の建設がされるよう指導する。

②屋外広告物の適正設置、不要な資材の撤去、沿道刈払い等の地域内の環境整備を促し、地域景観の向上に努めます。

3-2-2 沿道刈払いの実施 (建設課)

[進捗状況]

年度	実績					
	県道焼走り線	県道田代平西根線	主要地方道 柏台松尾線	フラワーロード	市道岩手山1号線	市道水沢線
H26	13,413 ㎡	18,815 ㎡	18,040 ㎡	1,320 ㎡	-	-
H28	13,400 ㎡	18,600 ㎡	17,000 ㎡	1,320 ㎡	13,400 ㎡	4,700 ㎡
H29	13,400 ㎡	12,000 ㎡	14,600 ㎡	1,320 ㎡	10,720 ㎡	7,200 ㎡

刈払いの実施により良好な環境維持に努め、景観の向上を図った。また、車両の安全通行の確保とともに、害虫等の発生を抑止した。今後も継続し、イベント時期に合わせた刈払いを今後も実施する。

地域清掃で実施していた箇所において、高齢化により実施困難となるものについての対応が課題となっている。

③美しい景観を生かした産業振興と情報発信を図ります。また、周囲の景観と調和した案内看板の設置に努めます。

3-2-3 景観と見易さに配慮した看板の設置（商工観光課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
看板の修繕、更新	看板の修繕、更新数	目標		5基	3基	3基
		実績	3基 新規（更新）	4基 塗替え	0基	
		達成度評価		A	C	

国立公園満喫プロジェクトの一環として「十和田八幡平国立公園標識ガイドライン（素案）」が平成29年度途中に十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会事務局から示された。

今後はこのガイドラインを参考に適正配置、用語の統一、利用者の利便性の確保などを踏まえ、秩序ある良好な風致景観の維持形成を念頭に案内看板（標識）の維持管理及び更新を検討する必要がある。

（3）歴史的・文化的環境

施策の方向

➤文化財や伝統芸能等の次世代への継承に努め、地域の資源としての活用を図ります。

①天然記念物や史跡、伝統芸能等の保護を、市民や事業者等と一体となって行います。また担い手を育成し、次世代への継承に努めます。

3-3-1 地元の歴史的・文化的遺産の保全（教育総務課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
・市指定有形文化財保護補助金補助件数 年27件	実績	26件	26件	27件
・市指定無形文化財保護補助金補助件数 年16件		16件	16件	16件
・市指定文化財数 有形文化財12		12	12	12
天然記念物7		7	7	7
史跡11		11	11	11
名勝1		1	1	1
・無形民俗文化財18		18	18	18
・標柱等整備は現地確認のうえ4箇所程度		12か所	4か所	4か所

無形民俗文化財の保存団体の指導者の高齢化により継承が課題となっている中、後世に変容することなく正確に引き継ぐ記録媒体として計画的に保存映像記録制作（DVD）を行うことにより、歴史的価値の高い市内の無形文化財の保全が図られている。

27年度の1団体（平笠田植踊り）を皮切りに28年度は2団体（寄木念仏剣舞、兄川先祓い）、29年度は2団体（大石平念仏剣舞、田頭竹の子舞）の記録保存に取り組んでいる。

引き続き、保存映像記録制作に取り組んでいく。また、県内に唯一現存する塗室の保存と活用について検討していかねばならない。

3-3-2 伝統行事の継承活動等の支援（地域振興課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
歴史的・文化的環境を整備するため交付金を交付する。	実績	29事業	30事業	30事業

市内12地域振興協議会に伝統行事の継承活動等の推進のため、地域づくり一括交付金を交付した。

今後も地域づくり一括交付金を各地域振興協議会へ交付し、伝統行事の継承活動に係る地域活動の支援に努める。

②地域の伝統や工芸、食を含む文化の継承に努め、美しい景観資源と融合した滞在型観光の推進に努めます。

3-3-3 滞在型観光の推進（商工観光課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標	
地域資源と観光を結びつけるための体制構築	観光プラットフォームの設立	目標		1組織	1組織	—	
		実績	—	0組織	1組織		
	松尾鉱山資料館入館者	目標			4,400人	4,400人	4,600人
		実績	4,274人		4,509人	4,807人	
	安比塗漆器工房体験者	目標			200人	200人	280人
		実績	249人		434人	346人	
	鹿角街道の保護活動数	目標			1回	1回	1回
		実績	1回		1回	3回	
		達成度評価			A	A	

観光プラットフォームの設立として、日本版DMOの構築を目指し、地域型DMOである「株式会社八幡平DMO」が平成30年3月30日付けで官公庁の日本版DMO候補法人として登録された。

馬事文化体験による観光商品造成を行い、試験的に岩手山焼走り国際交流村にて、馬そり・馬引き体験などのモニターツアーを実施し、商品化した。

地域DMOである株式会社八幡平DMOを観光振興の旗振り役として、動向動態調査に基づく滞在コンテンツの充実化、商品化、価格やプロモーションの見直し、再構築による観光戦略を策定し、外国人観光客の長期滞在、国内観光客の宿泊増加を目指す。

◆安比塗漆器工房体験者【内訳】

個人173人 修学旅行4団体84人 旅行会社1団体17人 ツアー2団体69人

基本目標 4

低炭素型まちづくり（自然エネルギー利用と二酸化炭素吸収に優れた環境都市）

（1）省エネルギー

施策の方向

➤温室効果ガスの排出抑制のため、省エネルギー・省資源の取り組みを促進します。

①公共施設の電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底します。

4-1-1 節約の徹底及び省エネルギーのための地中熱活用の広報・広告活動（施設管理部署）

[進捗状況]

取組（計画）	指標	H29目標	項目	H27実績	H28実績	H29実績	単位	最終年度目標（H33）	
【全庁舎】 電気・水道・燃料の使用量削減 【本庁舎】 地中熱活用のフローをロビーで表示 【安代総合支所】 ペレットストーブの利用により重油の節約・各種機器を計画的に更新する 【西根総合支所】 段階的にLED照明に切り替える	エネルギー削減率	各庁舎年1%削減 基準年：H27	本庁	電気	797,245	834,289	834,260	kwh	各庁舎年1%削減 基準年：H27
				灯油	134	190	193	ℓ	
				水道	3,254	3,384	3,321	m ³	
				CO ₂ 排出量	444	494.32	455.92	t-CO ₂	
			西根総合支所	電気	264,009	253,284	247,593	kwh	
				A重油	28,000	44,000	40,000	ℓ	
				灯油	1,630	670	2,040	ℓ	
				水道	500	654	720	m ³	
			安代総合支所	CO ₂ 排出量	227	270.73	248.58	t-CO ₂	
				電気	144,242	154,160	165,054	kwh	
				A重油	24,000	24,000	27,000	ℓ	
				灯油	1,060	695.28	1,000	ℓ	
			旧松尾庁舎	LPG	85	86.9	36	m ³	
				水道	922	843	1,221	m ³	
				CO ₂ 排出量	148.34	158.33	166.00	t-CO ₂	
				電気	53,694	47,990	41,695	kwh	
			旧松尾庁舎	灯油	1,760	2,710	2,738	ℓ	
				水道	3,438	3,339	3,474	m ³	
				CO ₂ 排出量	35.03	35.88	30.34	t-CO ₂	
			達成度評価					c	

※CO₂排出量算定にあたり、計画策定時（H27）の電気事業者別排出係数に誤りがありましたので、正しい排出係数の数値により算出し、H27実績のCO₂排出量を修正。（H27排出係数 誤0.591 → 正0.556）

【本庁】

職員に節約の徹底を働きかけ、前年度と比較しやや削減されたが、基準年の平成27年度からは電気、水道いずれも削減に至らなかった。業務量の増加が要因と考えられる。削減への具体的取組みとしては、庁内掲示による職員への啓発、昼休みの消灯、室温の適正管理を行った。また、地中熱活用のフローをロビーで表示した。

引き続き節減の徹底のため啓発を行うとともに、地中熱活用の広報・広告活動を行う。

【西根総合支所】

平成29年度は暖房設備の運転時間を見直し、重油使用量の節約に努めた。しかし選挙の期日前投票会場として使用したことからブルーヒーターの使用が増加し、灯油の使用量が増加した。

今後も暖房設備の適正管理に努め、職員に周知徹底を図り、節電・節水等に努める。

【安代総合支所】

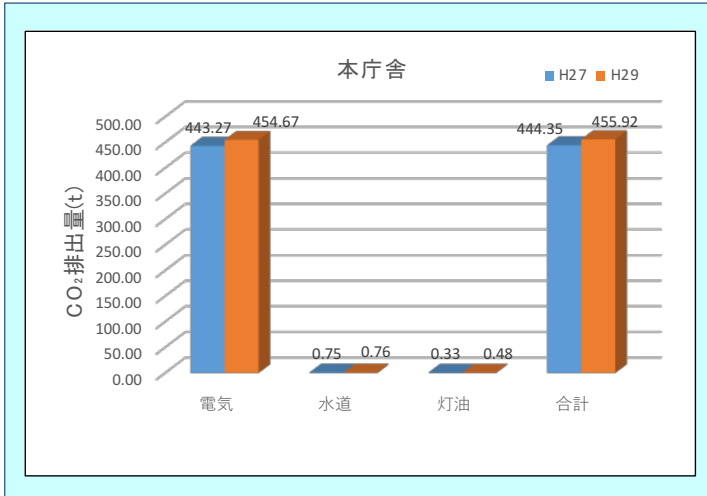
昼休み時間の消灯や冬期間ボイラーを平日停止させない等、燃料や電気等の節約に努めたが、気候や

業務量の影響により、数的効果が表れなかった。また、予防洗浄等の施設管理上水道使用量が増加した。

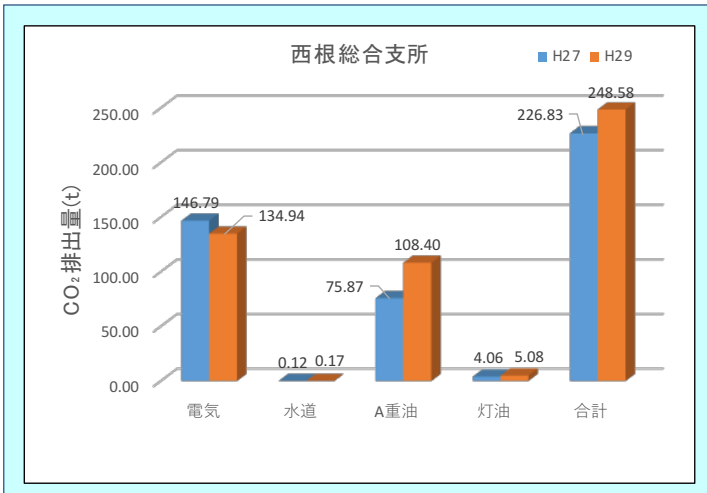
今後も職員に周知徹底を図り、節電・節水等に努める。

【旧松尾庁舎】

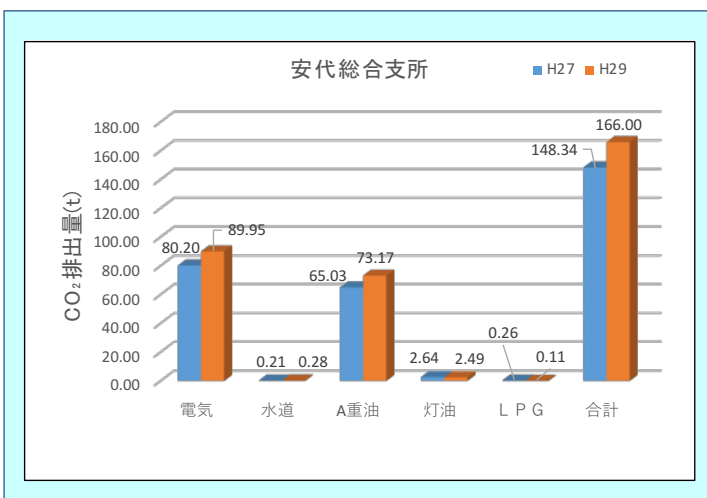
運転手等詰所のみ利用である。



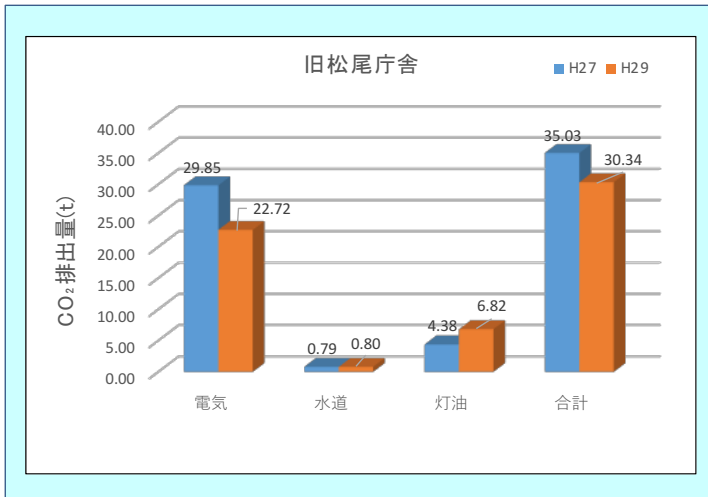
本庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H27	H29	H27	H29
電気	MWh	797.25	834.26 4.6%	443.27	454.67
水道	千kL	3.25	3.32 2.2%	0.75	0.76
A重油	kL	0.00	0.00	0.00	0.00
灯油	kL	0.13	0.19 48.5%	0.33	0.48
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				444.35	455.92
H27(基準年)比					2.6%



西根総合支所	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H27	H29	H27	H29
電気	MWh	264.01	247.59 △ 6.2%	146.79	134.94
水道	千kL	0.50	0.72 44.0%	0.12	0.17
A重油	kL	28.00	40.00 42.9%	75.87	108.40
灯油	kL	1.63	2.04 25.2%	4.06	5.08
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				226.83	248.58
H27(基準年)比					9.6%



安代総合支所	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H27	H29	H27	H29
電気	MWh	144.24	165.05 14.4%	80.20	89.95
水道	千kL	0.92	1.22 32.7%	0.21	0.28
A重油	kL	24.00	27.00 12.5%	65.03	73.17
灯油	kL	1.06	1.00 △ 5.7%	2.64	2.49
LPG	t	0.09	0.04 △ 60.0%	0.26	0.11
合計				148.34	166.00
H27(基準年)比					11.9%



旧松尾 庁舎	単位	使用量		CO ₂ 排出量(t)	
		H27	H29	H27	H29
電気	MWh	53.69	41.70	29.85	22.72
			△ 22.3%		
水道	千kL	3.44	3.47	0.79	0.80
			1.0%		
A重油	kL	0.00	0.00	0.00	0.00
灯油	kL	1.76	2.74	4.38	6.82
			55.6%		
LPG	t	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				35.03	30.34
H27(基準年)比					△ 13.4%

③自動車のエコドライブや相乗りを推進し、買換えの際は低公害者の導入を促進します。

4-1-2 排出ガス規制適合車両の導入 (建設課)

平成 26 年度時点現状：除雪ドーザ 11t 級 1 台

[進捗状況]

取組 (計画)		基準値 (H26)	H28	H29
> 公用車 (重機等含む) に係る排出ガス規制適合車の導入 導入台数 2 台 ・ 融雪剤散布車 ※平成 17 年低排出ガス基準、平成 22 年度燃料基準適合車両 ・ タイヤドーザ 14t (西根) ※道路運送車両の保安基準適合車両、第 4 次排出ガス規制対応	実績	1 台 除雪ドーザ 11t 級	2 台 融雪剤散布車 (使用車種規制 (Nox・PM) 適合) タイヤドーザ (排出ガス 2011 年基準適合)	1 台 ロータリー 2.6m 排出ガス基準値 (4 次) 対応

重機車両の導入にあたり排出ガス規制適合車両を導入し、地球温暖化ガスの排出抑制に寄与した。今後も継続して、購入年の古い車両から順次、排出ガス規制適合車に更新していく。

④省エネルギー機器の補助金等情報を提供し、省エネ住宅の普及促進に努めます。

4-1-3 市営住宅の省エネルギー化 (建設課)

[進捗状況]

取組 (計画)	指標		基準値 (H26)	H28	H29	最終年度目標
市営住宅建替整備事業	建替整備戸数	目標		4 戸	5 戸	既存市営住宅ストック改善事業 25 戸
		実績	6 戸	2 戸 (1 棟)	7 戸 (3 棟)	
		達成度評価		B	A	

※既存市営住宅ストック改善事業 0 戸

平成 28 年度から、昭和 46 年建設の町裏住宅 (木造平屋建て) 10 戸の建て替えを行い、住宅性能評価省エネルギー等級 4 の住宅を 4 棟、9 戸建設し、省エネルギー化を図った。

今後も、耐用年数を経過した住宅の建て替えを促進するが、既存住宅の改修については入居者が入居中に行うことは難しい。

(2) 森林保全

施策の方向

➤二酸化炭素の吸収源である森林の適正処理と有効利用を促進し、林業の活性化を図ります。

①森林の適正管理を促進し、二酸化炭素の吸収能力を高めます。また、良質な木材の生産により林業の活性化を図ります。

4-2-1 保育施業及び林業生産活動の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
森林環境保全直接支援事業 補助件数 年2件 放置森林、伐採跡地に対する 事業の検討	補助件数	3件	3件	3件
	森林整備事業実施面積			
	下刈り面積	169ha	191ha	182ha
	間伐面積	0ha	0ha	0ha
	植栽面積	48ha	32ha	29ha

再造林及び下刈りについては、例年ベースで補助事業を実施することが出来たため成果があると考えられるが、県の補助事業採択の考え方が変わったため、森林環境保全直接支援事業として間伐に対する補助が行えなかった。

今後も、森林が持つ環境保全機能の維持と林業経営体の育成を図るため、保育施業及び林業生産活動の支援を継続して行っていく。

②間伐材等の有効利用と市産材の利用促進を図ります。

4-2-2 市産材の利用支援（建設課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
木造住宅建築 支援事業の実施	木造住宅建築支援 事業助成件数	目標		15件	15件	15件
		実績	39件	35件	40件	
	市産材使用助成件数	目標		5件	5件	5件
		実績	20件	16件	22件	
	市産材使用量	目標		100 m ³	100 m ³	100 m ³
		実績	381.35 m ³	283.76 m ³	373.782 m ³	
	達成度評価			A	A	

市産材使用助成件数助成目標5件に対して、22件助成を行った。

今後も木材自給率の向上による森林の適切な整備・保全の促進及び八幡平市内素材生産業者や製材業者の活性化及び低炭素型住宅の普及を図るため支援を行う。

市産材を建築資材として使用するには住宅建設費用が高額となるとともに、品質や強度に対する不安が挙げられ、市内住宅着工件数に対して、市産材使用量の割合が低率である。

4-2-3 搬出間伐材利用の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
チップボイラー導入による消費、間伐材事業の実施事業 件数 年2件	搬出間伐面積	目標		30ha	30ha	30ha
		実績	40ha	6ha	10ha	
	チップ消費量	目標		2,000 m ³	2,000 m ³	2,000 m ³
		実績	2,700 m ³	2,329 m ³	2,200 m ³	
		達成度評価			B	B

◆H29 事業件数 1件

個人所有の間伐材搬出実績が少なく、利用に対する支援をするまで至っていないのが実情である。
搬出間伐事業以外に、木質バイオマスエネルギー利用設備普及促進事業を実施している。
個人所有の搬出間伐の促進が必要なので、搬出間伐を促しつつ間伐材利用に対する支援を行っていく。

③植樹等の森林保全活動等の推進に努めます。

4-2-4 植栽及び再造林の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
再造林の実施 補助件数 年2件	再造林面積	目標		30ha	30ha	30ha
		実績	62ha 補助件数2件	32ha 補助件数2件	29ha 補助件数3件	
		達成度評価		A	B	

◆その他、森林整備事業（下刈 182ha）実施

目標値に近い実績の造林支援を行った。このことにより、将来を見据えた森林の機能維持と森林資源を確保することができた。

森林伐採後の再造林は、森林の持つ水土保全といった多面的な機能を維持するためには必要不可欠なので、今後も継続して植栽及び再造林に対し支援していくことが必要である。

(3) 自然エネルギー

施策の方向

➤豊富な自然エネルギーの有効利用を促進します。

①国や企業等と連携し、地熱発電・木質バイオマス発電等自然エネルギーの利活用に向けた調査研究を推進します。

4-3-1 再生可能エネルギー発電の事業化（企画財政課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
【地熱】 建設着工 1箇所 調査 2箇所 【風力】 調査箇所 2箇所 【小水力】 事業化 2箇所 建設着工 0箇所	再生可能エネルギー発電導入増加量 ※平成27年比	目標		49kw	98kw	発電導入増加量 7,098kw ※平成27年比
		実績 (延べ)	—	増加量 37kw	増加量 0kw (増加量 37kw)	
			発電量41,270kw	発電量41,307kw	発電量41,307kw	
達成度評価			B	B		

H29 実績内訳

【地熱】
 建設着工 1箇所（松尾八幡平地域）
 環境影響評価書確定 1箇所（安比地域）
 調査 1箇所（東八幡平地域）
【風力】
 調査 4箇所（根石、丑山、上平、瀬ノ沢）
【小水力】
 建設着工 1箇所（松尾寄木：明治百年記念公園上流）

地熱について松尾八幡平地域において建設工事、東八幡平地域において地表調査を実施し、安比地域において環境影響評価書が確定した。

風力について4箇所環境影響調査を実施した。

小水力について建設工事（松川第一小水力発電所）を実施し、平成30年度から49.9kwの発電を見込んでいる。

その他八幡平市地熱開発理解促進事業を実施し、地熱開発理解促進に係る有識者会議開催や地熱シンポジウム、地熱利用に係るワークショップを実施した。

今後、地元住民の理解のもと再生可能エネルギー発電の事業化を推進する。しかし、市民や事業者からの同意を得られないと事業化は難しいことから、再生可能エネルギーに対しての理解促進を継続していく必要がある。また、景観や環境へ配慮した適正な事業とするため、事業者や関係者と調整を図りながら推進する。

②公共施設における地中熱や太陽光等の自然エネルギー利用に努めます。また、市民や事業者に対し、自然エネルギーの利用普及を図ります。

4-3-2 木質資源利用ボイラーの活用（商工観光課）

平成 26 年度時点現状：（導入前）平成 21 年度「焼走りの湯」重油使用量→200kl・・・①

（導入後）平成 26 年度「焼走りの湯」重油使用量→ 48kl・・・②

① - ② = 152kl（実績）

平成 29 年度時点現状：（導入後）平成 29 年度「焼走りの湯」重油使用量→ 75kl・・・③

① - ③ = 125kl（実績）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
木質バイオマスボイラーの効率的利用による重油使用量の削減	重油削減量	目標		150kl	150kl	150kl
		実績	152kl	128kl	125kl	
		達成度評価		B	B	

木質バイオマス燃料活用後は、重油の使用量が半分以下となっており、化石燃料の使用量削減が実現されている。

燃料の価格や気温等の影響で、年度によって重油使用量に増減があるため、重油使用量の安定的な削減について検討をしていく必要がある。

4-3-3 木質バイオマス利用の支援（農林課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
ストーブ購入に対する補助件数 年 15 件	実績	22 件	14 件	17 件

木質バイオマスエネルギーに関心を持つ方が増えてきており、木質バイオマス利用の推進に資することができていると捉えている。

木質バイオマス利用の推進を今後も継続することにより、今後さらに木質バイオマスエネルギーの利用を推進していきたい。

基本目標 5

協働・参加型まちづくり（環境保全活動が活発なまち）

（1）環境保全活動・環境教育

施策の方向

➤環境教育と啓発活動を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。

①環境教育や協働取組を推進します。また、連携体制の構築を図ります。

5-1-1 環境学習の推進（教育総務課）

[進捗状況]

取組（計画）		基準値（H26）	H28	H29
外来種駆除活動 松川・赤川水質調査 ふれあいの森体験学習 廃品回収 通学路の清掃活動 地域の清掃活動への参加	実績	清掃活動 資源回収 環境関連施設見学 農業体験 森林学習 水資源学習 など各小中学校で実施	清掃活動（7校） 資源回収（1校） 環境関連施設見学（8校） 農業体験（5校） 森林学習（7校） 水資源学習（7校） など各小中学校で実施	清掃活動（11校） 資源回収（3校） 環境関連施設見学（9校） 農業体験（11校） 森林学習（12校） 水資源学習（10校） など各小中学校で実施

◆H29 環境保全学習の実施回数（述べ 202 回）

- ・清掃活動 45 回 ・資源回収 26 回 ・環境関連施設見学 13 回 ・農業体験 81 回 ・森林学習 24 回
- ・水資源学習 13 回

清掃活動が、身近な活動として定着したように思われる。

学校により取り組み方がバラバラなので、環境学習を進めるうえで、環境保全に関する意識の定着化をより一層図る必要がある。

5-1-2 児童図画の取り組み（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
児童図画コンクールへの 取り組み呼びかけ実施	取組 み校	目標		3校以上	3校以上	3校以上
		実績	3校	2校	3校	
		達成度評価		B	A	

◆児童図画応募状

年度	取り組み校数	応募点数	取り組み校 内訳
H26	3校	80点	大更小学校・平舘小学校・松野小学校
H28	2校	76点	大更小学校・平舘小学校
H29	3校	26点	大更小学校・平舘小学校・寄木小学校

市内3校の児童から、26点の応募があり、銀賞1名、努力賞4名が選出された。

河川愛護の考え方や、水環境の大切さについて理解してもらい、自然環境の保全に対する意識向上を図るため、今後も多くの学校に参加いただけるよう周知し、継続して実施する。

②環境に関するイベントや講習会等の開催を図ります。

5-1-3 イベント、講習会の開催、環境に関する情報発信（市民課）

[進捗状況]

取組（計画）	指標		基準値（H26）	H28	H29	最終年度目標
イベント・講習会の開催 関連事業への後援 環境に関する情報の発信	イベント・講習会の開催 数	目標		4回	4回	4回
		実績	11回	5回	2回	
		達成度評価		A	B	

公衆衛生組合員を対象に盛岡・紫波地区環境施設組合の施設見学を行いごみ焼却施設、不燃物処理資源化設備、リサイクルコンポストセンター、容器包装リサイクル推進施設において、実際に手選別している様子や、焼却時に発生する熱を有効利用し、温泉施設や温室へ供給している様子を学ぶことができた。

「八幡平市ごみ減量化を考える講演会」を開催し、県環境アドバイザーを講師に招き、「今日からチャレンジごみ減量」と題し、身近な例に触れながら、地域資源を活かす循環する暮らしについて学んだ。また、市内ごみ排出状況について説明し、1人あたりのごみ処理費用、雑がみ等の分別方法についての理解を深めていただいた。平成29年度は、開催数は2回であったが、婦人会などにも声かけを行い平成28年度並みの約80名の参加をいただいた。

今後も、具体的事例を交えた環境保全意識向上のための学習会等を開催し、より多くの市民に参加いただくよう周知するとともに、HP、広報紙、チラシ等により継続的に環境に関する情報発信を行っていく。また、平成29年度に策定した地球温暖化対策実行計画を実行し、省エネ行動の実践など市民ひとりひとりが地球温暖化対策に取り組んでいただけるように啓発していく。